毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

規　則
○福島県栄養士法施行細則の一部を改正する規則　一
○福島県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則　一一
○福島県県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則　七

規　則

福島県栄養士法施行細則の一部を改正する規則、福島県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則及び福島県県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年十月三十日

福島県知事　内　堀　雅　雄

福島県規則第四十三号

福島県栄養士法施行細則の一部を改正する規則

福島県栄養士法施行細則（昭和三十三年福島県規則第三十四号）の一部を次のように改正する。

第一号様式から第四号様式までの様式中「国籍」を「国籍等」に改める。

附　則

この規則は、令和八年十一月一日から施行する。

（健康づくり推進課）

福島県規則第四十四号

福島県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

福島県屋外広告物条例施行規則（昭和六十一年福島県規則第五十六号）の一部を次のように改正する。

別表第一の一の表を次のように改める。

路線名	区間		区域
	始点	終点	
高速自動車国道東北縦貫自動車道弘前線	西白河郡西郷村大字小田倉字備前七〇番地先（栃木県境）	伊達郡国見町大字貝田字荒井二〇番地先（宮城県境）	道路用地の境界線から両側五〇〇メートル以内の区域
高速自動車国道東北横断自動車道いわき新潟線	田村郡小野町大字夏井字石戸屋（国有林一一五林班ヘ三小班）（いわき市境）	耶麻郡西会津町宝坂大字屋敷字黒森山二四〇九番一〇地先（新潟県境）	道路用地の境界線から両側五〇〇メートル以内の区域
高速自動車国道常磐自動車道	双葉郡広野町大字夕筋字永沢一四一番A地先（いわき市境）	相馬郡新地町大字福田字新田六六番二地先（宮城県境）	道路用地の境界線から両側五〇〇メートル以内の区域
一般国道四九号	耶麻郡猪苗代町大字山潟字酸元沢山一〇四八番二地先（郡山市境）	耶麻郡猪苗代町大字山潟字北場八二番一四地先（磐越西線上戸跨線橋）	道路用地の境界線から両側五〇メートル以内の区域
	耶麻郡猪苗代町大字山潟字北場八二番一四地先（磐越西線上戸跨線橋）	耶麻郡猪苗代町大字翁沢字戸ノ口（会津若松市境　銀の橋）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域
一般国道一一五号	耶麻郡猪苗代町字津金沢四三番二地先（猪苗代町道本町今泉線交差点）	耶麻郡猪苗代町大字堅田字宮西一〇六三番一地先（国道四九号交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域
	相馬市粟津字長沢八九番	伊達郡桑折町大字松原字	道路用地の境界

	一地先（相馬インターチェンジ入口）	中島四一番地先（桑折ジャンクション）	線から両側五〇〇メートル以内の区域		
一般国道一一八号	岩瀬郡天栄村大字牧之内金坊木一番地先（第一橋）	南会津郡下郷町大字小沼崎字水沢山一五八九番一地先（会津若松市境）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
一般国道一二一号	南会津郡下郷町大字湯野上字大道通り八七番一地先（国道一一八号交差点）	南会津郡下郷町大字豊成字頓平五七三四番二地先（会津線刈合跨道橋）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
		喜多方市関柴町西勝字西原二九四番一地先（喜多方インターチェンジ入口）	河沼郡湯川村大字桜町字八日町二二四番地先（会津若松市境）		
一般国道二五二号	南会津郡只見町大字田子倉字鬼面山（新潟県境）	大沼郡金山町大字滝沢字平大山二五三五番一二地先（只子沢橋）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
一般国道二八九号	南会津郡下郷町大字南倉沢字猪番場平八四一番一地先（柄沢橋）	西白河郡西郷村大字真船字蒲日向一二六番一地先（川谷小学校前）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
	南会津郡只見町大字叶津字木ノ根山七二九番一二地先（大三本橋）	南会津郡只見町大字楢戸字舘ノ川一五八六番一地先（常盤橋）			
一般国道三五二号	南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳二二九七番二地先（新潟県境）	南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳一番二四一地先（七入橋）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
一般国道四五九号	二本松市塩沢字茱萸（ぐみ）塚山国有林（一〇林班に小班）	二本松市萩坂二三一番三地先（萩坂交差点）	道路用地の境界線から両側一〇		

（福島市境）		耶麻郡猪苗代町大字山潟字加賀浜山四六八六番地先（郡山市境）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
	耶麻郡猪苗代町大字山潟字浜志田一八五五番一五三地先（国道四九号交差点）	南会津郡檜枝岐村尾瀬岳国有林六二林班よ二小班（国道三五二号交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
県道猪苗代湖南線	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字沼尻山甲三九九五番二六八地先（有料道路料金所跡地）	南会津郡檜枝岐村尾瀬岳国有林四七林班る小班（沼山駐車場）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
県道沼田檜枝岐線	安達郡大玉村大字大山字前皿久保三九番地先（不動滝橋）	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字ホナリ乙三六九七番三六地先（郡山市境）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
県道中ノ沢熱海線	岩瀬郡天栄村大字羽鳥字一本木（一一九林班ホ小班）（西郷村境）	二本松市岳温泉二丁目五六番一地先（国道四五九号交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
県道本宮土湯温泉線	相馬郡新地町大字今泉字亘理浜畑一二三番二地先（地蔵川浜畑橋北側）	岩瀬郡天栄村大字羽鳥字行人塚四番一地先（国道一一八号交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		
県道白河羽鳥線	南会津郡下郷町大字大内字七ツ橋地内（県道湯会津本郷線）	相馬郡新地町大字大戸浜字小沢北七番一地先（町道前田西線交差点）	道路用地の境界線から海浜側一〇〇メートル以内の区域		
県道相馬亘理線	大沼郡会津美里町氷玉字縫前二番一地先（県道会津高田上三寄線交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域			
県道下郷会津本郷線					
県道矢吹	西白河郡矢吹町赤沢二九	田村郡小野町大字小野新	道路用地の境界		

小野線	○番地先（矢吹インターチェンジ入口）	石川郡玉川村大字南須釜字中窪九二番三地先（県道矢吹小野線現道・旧道分岐点）	町字馬番八番九地先（小野インターチェンジ出口）	石川郡玉川村大字蒜生字羽根石七八番一地先（国道一一八号交差点）	線から両側五〇〇メートル以内の区域	
県道小野富岡線	田村郡小野町大字小戸神字坪毛七六番一地先		田村市滝根町広瀬字矢大臣五三三番（いわき市境）		道路用地の境界線から両側五〇〇メートル以内の区域	
県道湯野上会津高田線	南会津郡下郷町大字湯野上字大道通甲一番一地先（国道一二一号交差点）		南会津郡下郷町大字大内字七ッ橋地内（県道下郷会津本郷線交差点）		道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域	
県道高陟田島線	南会津郡下郷町大字高陟字寄神乙一六七三番二地先（国道一一八号交差点）		南会津郡下郷町大字塩生字反田八二四番一地先（国道二八九号交差点）		道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域	
県道古殿須賀川線	石川郡玉川村大字南須釜字兎田五〇番二地先（県道矢吹小野線交差点）		須賀川市和田字番屋六二番一地先（国道一一八号交差点）		道路用地の境界線から両側五〇〇メートル以内の区域	
県道福島空港西線	石川郡玉川村大字竜崎字四斗蒔三九番一地先（国道一一八号交差点）		石川郡玉川村大字北須釜字鋤田四九番一七地先（県道古殿須賀川線交差点）		道路用地の境界線から両側五〇〇メートル以内の区域	
県道米沢猪苗代線	耶麻郡猪苗代町字新堀田東七〇七九番一四地先（町道堅田五百苅線交差点）		耶麻郡猪苗代町字五百苅四番地先（国道一一五号交差点）		道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域	
県道岳温	安達郡大玉村大字玉井字		安達郡大玉村大字玉井字		道路用地の境界	

泉大玉線	長久保六五番地先（林道安達太良線交差点）	須賀川市大栗字団子石八〇番三地先（須賀川テクニカル・リサーチガーデン入口）	市道（須賀川市）二―二四号線	西白河郡矢吹町赤沢四五九番地先（松並木北端）	町道（矢吹町）新町・五本松線	西白河郡泉崎村大字踏瀬字坂下二番地先（矢吹町境）	村道（泉崎村）踏瀬町中線	耶麻郡猪苗代町大字堅田字門上一一七三番四地先（国道四九号交差点）	町道（猪苗代町）堅田五百苅線	相馬郡新地町大字埒木崎字磯山二八六番地先（小塚橋北側）	町道（新地町）釣師埒浜公園線	南相馬市鹿島区北海老字北町一番地先（市道東二四四号線交差点）	市道（南相馬市）東六一号線	伊達郡桑折町大字南半田字木ノ下三五番一地先（桑折町都市計画区域境）	林道（桑折町）南半田赤坂線
	長久保六五番地先（ふくしま県民の森オートキャンプ場入口）	須賀川市雨田字松ヶ作二五一番地先（県道古殿須賀川線跨道橋）		西白河郡矢吹町赤沢四五一番地先（泉崎村境）		西白河郡泉崎村大字踏瀬字赤沢山四番六地先（松並木南端）		耶麻郡猪苗代町大字千代田字千代田一八一番一地先（千代田横断歩道橋）		相馬郡新地町大字埒木崎字磯山二〇〇番一地先（宮城県境）		南相馬市鹿島区北海老字磯ノ上一〇番地先（市道東四三二号線交差点）		伊達郡桑折町大字北半田字大平二〇番一地先（国見町境）	
	線から両側一〇〇メートル以内の区域	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		道路用地の境界線から両側五〇〇メートル以内の区域		道路用地の境界線から両側五〇〇メートル以内の区域		道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域		道路用地の境界線から海浜側一〇〇メートル以内の区域		道路用地の境界線から海浜側一〇〇メートル以内の区域		道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域	

林道（桑折町）半田山北口線	伊達郡桑折町大字北半田字戸沢町三〇番一地先（桑折町都市計画区域境）	伊達郡桑折町大字北半田字大平二〇番八地先（林道南半田赤坂線交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域
林道（大玉村）安達太良線	安達郡大玉村大字大山字大皿久保六三番四地先（県道本宮土湯温泉線交差点）	安達郡大玉村大字玉井字額石外一三国有林七林班え三小班（県道岳温泉大玉線交差点）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域

注　地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の二十二第一項の中核市（以下「中核市」という。）、会津若松市及び白河市の区域を除く。

別表第二の一の表を次のように改める。

路線名	区間		区域
	始点	終点	
高速自動車国道東北縦貫自動車道弘前線	西白河郡西郷村大字小田倉字備前七〇番地先（栃木県境）	伊達郡国見町大字貝田字荒井二〇番地先（宮城県境）	道路用地の境界線から両側一〇〇メートル以内の区域
高速自動車国道東北横断自動車道いわき新潟線	田村郡小野町大字夏井字石戸屋（国有林一一五林班へ三小班）（いわき市境）	耶麻郡西会津町宝坂大字屋敷字黒森山二四〇九番一〇地先（新潟県境）	
高速自動車国道常磐自動車道	双葉郡広野町大字夕筋字永沢一四一番A地先（いわき市境）	相馬郡新地町大字福田字新田六六番二地先（宮城県境）	
一般国道四号	西白河郡西郷村大字小田倉字黒川西二三番地先（栃木県境）	伊達郡国見町大字貝田字松村三九番地先（宮城県境）	

一般国道六号	双葉郡広野町大字夕筋字永沢七六番一地先（いわき市境）	相馬郡新地町大字埒木崎一四番七地先（宮城県境）	
一般国道四九号	石川郡平田村大字鴇子字札場八〇番地先（いわき市境）	耶麻郡西会津町大字宝坂字高反乙四七七番二地先（新潟県境）	
一般国道一一四号	伊達郡川俣町大字羽田字藤平五四番三地先（福島市境）	双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田三番一地先（国道六号交差点）	
一般国道一一五号	相馬市中村塚の町六番一地先（県道相馬新地線交差点）	耶麻郡猪苗代町大字堅田字宮西一〇六三番一地先（国道四九号交差点）	
	相馬市粟津字長沢八九番一地先（相馬インターチェンジ入口）	伊達郡桑折町大字松原字中島四一番地先（桑折ジャンクション）	
一般国道一一八号	東白川郡矢祭町大字内川字石原道下九一番一地先（茨城県境）	南会津郡下郷町大字小沼崎字水沢山一五八九番一地先（会津若松市境）	
一般国道一二一号	喜多方市熱塩加納町熱塩字大桧沢山丙番外二番地先（山形県境）	南会津郡南会津町横川字男鹿岳国有林一六林班へ小班（栃木県境）	
	喜多方市関柴町西勝字西原二九四番一地先（喜多方インターチェンジ入口）	河沼郡湯川村大字桜町字八日町一二四番地先（会津若松市境）	
一般国道二五二号	南会津郡只見町大字田子倉字鬼面山（新潟県境）	河沼郡会津坂下町大字坂本字窪甲五七八番一地先（国道四九号交差点）	
一般国道	田村郡三春町大字下舞木	双葉郡双葉町大字新山字	

二八八号			
字間明田六番三地先（郡山市境）	下条九八番一地先（国道六号交差点）	一般国道	二八八号
田村郡三春町大字山田字カブキ七五番二地先（郡山市境）	田村郡三春町大字熊耳字神山六三番二地先（町道南原芹ケ沢込木線交差点）	一般国道	二八九号
南会津郡只見町大字叶津字木ノ根山七二九番三地先（新潟県境）	東白川郡鮫川村大字渡瀬字江堀一二三林班た小班（いわき市境）	一般国道	二九四号
岩瀬郡天栄村大字大里字柿久保地先（村道南沢田内線交差点）	須賀川市長沼町大字勢至堂字風出森一地先（郡山市境）	一般国道	三四九号
東白川郡矢祭町大字大坦字西山一九番一地先（茨城県境）	東白川郡矢祭町大字宝坂字川又七番一地先（塙町境）		
田村郡小野町大字和名田字戸沢一五七番一地先（いわき市境）	田村郡小野町大字谷津作字谷津五一番一地先（町道第三四一号リカちゃん通り線）		
南会津郡檜枝岐村字燧ヶ岳二二九七番一地先（新潟県境）	南会津郡南会津町横川字男鹿岳国有林一六林班へ小班（栃木県境）	一般国道	三五二号
南会津郡南会津町山口字村上八二六番五地先（国道二八九号交差点）	南会津郡南会津町内川字上ノ原六番地先（国道三五二号交差点）	一般国道	四〇一号
喜多方市字柳清水三三九一番一地先（国道一二一号バイパス交差点）	耶麻郡北塩原村大字桧原四〇七林班い小班地先（県道会津若松裏磐梯線交差点）	一般国道	四五九号
二本松市塩沢字茱萸（ぐみ）塚山	二本松市岳温泉二丁目六		

国有林（二〇林班に小班）	一番一地先（県道本宮土湯温泉線交差点）		
県道猪苗代塩川線	耶麻郡猪苗代町字二丁目田一〇八番一地先（国道一一五号交差点）	喜多方市塩川町字東栄町五丁目一番二六地先（国道一二一号交差点）	
県道本宮熱海線	本宮市本宮字中條四二番一地先（県道須賀川二本松線交差点）	本宮市岩根字大坪九番地先（郡山市境）	
県道白河石川線	西白河郡中島村大字吉岡字天王山一二番六地先（白河市境）	石川郡石川町新町五五番地先（県道いわき石川線交差点）	
県道原町川俣線	南相馬市原町区高見町一丁目一六二番一地先（国道六号交差点）	伊達郡川俣町飯坂字中道一五番一八地先（国道三四九号交差点）	
県道いわき石川線	石川郡古殿町大字松川字仁田四七番二地先（いわき市境）	石川郡石川町長久保九一番一地先（国道一一八号交差点）	
県道猪苗代湖南線	耶麻郡猪苗代町大字山潟字浜志田一八五五番一五三地先（国道四九号交差点）	耶麻郡猪苗代町大字山潟字加賀浜山四六八六番地先（郡山市境）	
県道沼田檜枝岐線	南会津郡檜枝岐村尾瀬岳（国有林四七林班る小班）（沼山駐車場）	南会津郡檜枝岐村尾瀬岳（国有林六二林班よ二小班）（国道三五二号交差点）	
県道喜多方西会津線	喜多方市岩月町宮津字西田窪五三八六番一地先（国道一二一号交差点）	耶麻郡西会津町野沢字南松原甲一〇二八番七七地先（国道四九号交差点）	
県道船引大越小野	田村市船引町船引字舘柄前一〇五番一地先（市	田村郡小野町大字小野新町字仲町四一番地の二地	

県道会津若松裏磐梯線	耶麻郡磐梯町大字更科字川向三三番地先（県道猪苗代塩川線交差点）	耶麻郡磐梯町大字更科字清水平六八三八番三六地先（磐梯朝日国立公園境）
県道白河羽鳥線	岩瀬郡天栄村大字羽鳥字一本木（一一九林班ホ小班）（西郷村境）	岩瀬郡天栄村大字羽鳥字行人塚四番一地先（国道一一八号交差点）
県道湯野上会津高田線	南会津郡下郷町大字湯野上字大道通甲一番一地先（国道一二一号交差点）	南会津郡下郷町大字大内字七ツ橋地内（県道下郷会津本郷線交差点）
県道下郷会津本郷線	南会津郡下郷町大字大内字権現上三六三番三地先（大内宿入口）	大沼郡会津美里町氷玉字縫前二番一地先（県道会津高田上三寄線交差点）
	南会津郡下郷町大字栄富字屋敷甲五八六番三地先（国道一二一号交差点）	南会津郡下郷町大字大内字七ツ橋地内（県道湯野上会津高田線交差点）
県道矢吹小野線	西白河郡矢吹町赤沢二九〇番地先（矢吹インターチェンジ入口）	田村郡小野町大字小野新町字馬番八番九地先（小野インターチェンジ出口）
	石川郡玉川村大字南須釜字中窪九二番三地先（県道矢吹小野線現道・旧道分岐点）	石川郡玉川村大字蒜生字羽根石七八番一地先（国道一一八号交差点）
県道小野富岡線	田村郡小野町大字小戸神字坪毛七六番一地先	田村市滝根町広瀬字矢大臣五三三番（いわき市境）
県道日中喜多方線	喜多方市熱塩加納町熱塩字西沢山丙二一三四番二六地先（国道一二一号接続点）	喜多方市松山町鳥見山字松原一三一番一地先（国道一二一号交差点）

県道中ノ沢熱海線	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字沼尻山甲三九九五番二六八地先（有料道路料金所跡地）	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字ホナリ乙三六九七番三六地先（郡山市境）
県道本宮三春線	本宮市本宮字舘町二一九番二地先（国道四号交差点）	田村郡三春町字大町四三番三地先（国道二八八号交差点）
県道本宮土湯温泉線	本宮市本宮字戸崎七三番地先	二本松市岳温泉二丁目五六番一地先（国道四五九号交差点）
県道会津坂下河東線	河沼郡会津坂下町字台ノ下七三六番一地先（国道四九号交差点）	河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北六五番一地先（国道四九号交差点）
県道相馬浪江線	相馬市西山字表西山九四番六地先（国道一一五号交差点）	双葉郡浪江町大字室原字小萱六番地先（国道一一四号交差点）
県道郡山長沼線	須賀川市守屋字北仲田七七番地先（郡山市境）	須賀川市長沼字門口一五五番地先（国道一一八号交差点）
県道棚倉矢吹線	東白川郡棚倉町大字棚倉字清戸作一番一地先（国道一一八号交差点）	西白河郡矢吹町新町一八六番二地先（国道四号交差点）
県道郡山矢吹線	須賀川市舘ヶ岡字四十坦四八番一一地先（郡山市境）	西白河郡矢吹町滝八幡一六九番地先（国道四号交差点）
県道郡山大越線	田村郡三春町大字斎藤字場上田二三六番一地先（郡山市境）	田村市大越町下大越字上田六五番地先（県道船引大越小野線交差点）

県道高陟田島線	南会津郡下郷町大字高陟字寄神乙一六七三番二地先（国道一一八号交差点）	南会津郡下郷町大字塩生字反田八二四番一地先（国道二八九号交差点）
県道古殿須賀川線	石川郡玉川村大字南須釜字兎田五〇番二地先（県道矢吹小野線交差点）	須賀川市和田字番屋六二番一地先（国道一一八号交差点）
県道福島空港西線	石川郡玉川村大字竜崎字四斗蒔三九番一地先（国道一一八号交差点）	石川郡玉川村大字北須釜字鋤田四九番一七地先（県道古殿須賀川線交差点）
県道岳温泉大玉線	安達郡大玉村大字玉井字長久保六五番地先（林道安達太良線交差点）	安達郡大玉村大字玉井字長久保六五番地先（ふくしま県民の森オートキャンプ場入口）
市道（須賀川市）二―二四号線	須賀川市大栗字団子石八〇番三地先（須賀川テクニカル・リサーチガーデン入口）	須賀川市雨田字松ヶ作二五一番地先（県道古殿須賀川線跨道橋）
市道（喜多方市）上岩崎大峠線	喜多方市岩月町入田付字西ノ入国有林九六林班イ小班（山形県境）	喜多方市岩月町宮津字西田窪五三七八番四地先（国道一二一号交差点）
村道（泉崎村）踏瀬町中線	西白河郡泉崎村大字踏瀬字坂下二番地先（矢吹町境）	西白河郡泉崎村大字踏瀬字赤沢山四番六地先（松並木南端）
林道（大玉村）安達太良線	安達郡大玉村大字大山字大皿久保六三番四地先（県道本宮土湯温泉線交差点）	安達郡大玉村大字玉井字額石外一三国有林七林班え三小班（県道岳温泉大玉線交差点）

注　中核市、会津若松市及び白河市の区域を除く。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

（都市計画課）

福島県規則第四十五号

福島県県営住宅等条例施行規則の一部を改正する規則

福島県県営住宅等条例施行規則（平成九年福島県規則第八十二号）の一部を次のように改正する。

別表第二の一の表福島県営鎗ヶ池団地の項を次のように改める。

福島県営鎗ヶ池団地	郡山市	一号棟の一号室、二号室、四号室、五号室、七号室、八号室、十一号室から十三号室まで、十六号室から二十号室まで及び二十二号室から二十四号室まで、二号棟の一号室、三号室、四号室、六号室から八号室まで、十号室、十六号室、十八号室、十九号室、二十二号室及び二十四号室、三号棟から十九号棟まで	○・八八
		一号棟の三号室、六号室、九号室、十号室、十四号室、十五号室及び二十一号室、二号棟の二号室、五号室、九号室、十一号室から十五号室まで、十七号室、二十号室、二十一号室及び二十三号室	○・九〇
福島県営宮沢団地	いわき市	一号棟の三号室、五号室、七号室、八号室、十号室から十二号室まで、十六号室から十九号室まで、二十一	○・七九

別表第二の一の表福島県営宮沢団地の項を次のように改める。

様式第二十六号を次のように改める。

		号室、二十三号室から二十六号室まで、二十八号室から三十五号室まで及び三十八号室から四十号室まで
○・八一	一号棟の一号室、二号室、四号室、六号室、九号室、十三号室から十五号室まで、二十号室、二十二号室、二十七号室、三十六号室及び三十七号室	
○・八九	二号棟、三号棟	

様式第26号(第39条関係)

県営住宅等家賃等証明書交付申請書

福島県 収入証紙

年　月　日

福島県知事

申請者　住　所
氏　名

下記により県営住宅等家賃等証明書を交付してください。

記

1　申請の理由

2　証明を求める事項

入居している(入居していた)県営住宅等	県営住宅 特別県営住宅　団地　棟　号室 準県営住宅
家賃月額	円(　年　月　日現在)
駐車場使用料月額	円(　年　月　日現在)
入居年月日等	年　月　日
退去年月日等	年　月　日
家賃等の免除等	有　・　無　(　)
その他	

備考

1　家賃等の免除等の欄は、該当する事項を〇印で囲み、家賃等の免除等の内容を記入すること。

2　その他の欄は、その他に証明を求める事項がある場合には、当該証明を求める事項を具体的に記入すること。

3　福島県県営住宅等条例第67条第3項ただし書又は同条第4項の規定に該当する場合は、福島県収入証紙の貼付を要しない。

4　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

附　則

この規則は、令和八年十一月一日から施行する。

（建築住宅課）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
再生紙を使用しています。　【定価　１箇月 3,560円】
発行者　福　島　県
印刷所　株式会社 第 一 印 刷